随意契約の内容の公表

担当部課	企画部 情報政策課
契約締結年月日	令和5年4月1日
契 約 名	時事通信インターネット行財政サービス使用許諾
概 要	各省庁や地方自治体の動向をはじめ、行財政にかかわる官庁 速報等のニュースの提供を、インターネット及びLGWAN を利用してリアルタイムで受ける。
契約金額 (税込)	1, 874, 400円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	株式会社 時事通信社
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当するロ欄に印をつけること)
	■ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをすると き。
	□ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務 の提供を受ける契約をするとき。
	□ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが できる見込みのあるとき。
	□ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付 し落札者がないとき。
	□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
	時事通信インターネット行政サービス i JAMPは、本市
	が従前から紙面購読している官庁速報で提供される行財政
	情報を、インターネット技術の特徴を活かした高い速報性及
	び検索性によって提供するサービスである。
随意契約理由の説明	時事通信社の行政ニュース専門部署により収集され、紙面
及び	及びインターネット並びにLGWANで提供される官庁速
契約相手方の選定理由	報の情報は、職員の情報収集・情報共有には不可欠なもので
	ある。また、愛知県等においても本サービスを利用しており、
	本サービスの情報は関係機関との情報共有の面でも不可欠
	である。
	時事通信インターネット行政サービス i J AMPのサー

ビス提供は、株式会社時事通信社以外には履行できないものであることから、株式会社時事通信社一者から見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするものである。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。